

令和3年度

多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業
助成事業

実施報告書

令和4年3月

東京都市長会／東京都町村会

■ 目 次 ■

I 事業概要	1
II 実施事業一覧	3
III 実施事業内容	5
資料編	47
資料 1 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付要綱	48
資料 2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱	52
資料 3 市町村共同事業助成金審査会 委員名簿	54

I 事業概要

1 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業について

本事業は、多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的に、次の事業に対し助成金を交付する事業である。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩のスポーツ振興をめざして（平成 23 年 2 月）」を受け、平成 24 年度より助成事業として制度化したもので、平成 27 年度及び平成 28 年度に一部内容を改変している。

助成期間	助成対象事業	助成
平成 24 年度から 平成 26 年度まで	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新たに実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業 ③スポーツを通じた地域活性化等に資する事業	一市町村につき 年間 200 万円以内
平成 27 年度	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新規又はレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業	一市町村につき 年間 150 万円以内
平成 28 年度から 令和 3 年度まで	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新規又はレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業 ③障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業 ④運動習慣の定着に資する事業	一市町村につき ①から③のまでの合計で年間 150 万円以内 ④は年間 50 万円以内

2 市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

(1) 実施日時

令和3年4月12日（月）

(2) 申請・審査件数

市町村数：32、事業数：63件

(3) 審査結果

申請のあった63事業全てが適正であると判定された。

3 実施市町村数及び実施事業数

市町村数：32、事業数：63件

事業区分	新規	レベルアップ
① 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	5件	12件
② 子どもの競技力の向上に資する事業	14件	11件
③ 障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業	8件	6件
④ 運動習慣の定着に資する事業	2件	5件
実施事業合計	63件	

4 その他

- (1) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」という。）の再拡大の影響により、予定されていた事業の中止、延期、縮小、代替事業の実施などの「変更」が多数生じることが見込まれたため、助成制度や申請目的を大きく逸脱しない範囲で「変更」を認め、市町村における事業運営が円滑に進められるよう配慮することとした。
- (2) 本助成事業は、令和3年度をもって終了となる。

Ⅱ 実施事業一覧 (★は、コロナ感染症の影響により中止となった事業)

市町村名	事業名称	掲載 ページ
八王子市	ジュニア育成事業ボルダリング教室	5
	ジュニア育成事業柔道教室	6
	ジュニア育成事業コア（体幹）トレーニング&走り方教室	7
	ジュニア育成事業バレーボール教室	8
立川市	ジュニア体力及び競技力向上事業	9
	★障害者スポーツ振興事業	—
	ラジオ体操・みんなの体操教室	9
武蔵野市	★体験しよう！パラ水泳	—
三鷹市	バレーボールの競技力向上事業	10
	三鷹体操普及促進事業	11
青梅市	★スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム	—
	★タグラグビー体験会	—
	★エクストリームスポーツ	—
	★巡回ラジオ体操・みんなの体操会	—
昭島市	児童・生徒の総合的な体力向上を図る事業	12
調布市	調布市障害者スポーツ体験会	13
町田市	「出張！サッカー&スポーツ栄養学」実施事業	14
	「出前！フットサルクリニック」実施事業	14
小金井市	アシスタントティーチャー事業	15
	ストレッチ体操普及啓発事業	16
小平市	小学校と連携したボッチャ体験事業	17
日野市	体を動かす(運動する)ことの楽しさ・心地よさ向上プロジェクト	18
	日野スポーツスクール	19
東村山市	パラスポーツを通じた障害者理解促進事業	20
	★子どもの体力・向上事業	—
	★子どものスポーツパフォーマンス向上事業	—
国分寺市	新春スポーツフェスティバル	22
国立市	子どもの体力・運動能力向上事業	23
福生市	パラスポーツ体験事業	24
狛江市	スキルアップ野球教室	25
東大和市	東大和市障害者スポーツ&ニュースポーツ体験会	26
	東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業	28

市町村名	事業名称	掲載ページ
清瀬市	女子サッカー選手による清瀬市サッカー教室	29
東久留米市	オリンピック種目をベースとした子どもの体力・運動能力向上事業	30
武蔵村山市	★令和3年度少年少女スポーツ大会「第38回少年少女サッカー大会」	—
	★令和3年度少年少女スポーツ大会「第19回少年少女ドッジボール大会」	—
多摩市	ヴェルレンジャー ～一緒にスポーツ楽しみ隊！in 多摩～	32
	障がい者スポーツ出張体験教室	34
羽村市	はじめようスポーツ！小・中学生「走り方教室」（初心者編）	35
	スポーツをしよう！小・中学生「走り方教室」（競技力向上編）	36
	スポーツをしよう！小・中学生「フィジカルトレーニング（体幹）教室」（競技力向上編）	37
	はじめようスポーツ！障害者スポーツのススメ	38
	はじめようスポーツ！歩くことからはじめよう	39
あきる野市	★小中学生柔道教室	—
	障がい者スポーツ教室	40
西東京市	★走って、投げて、蹴って、踊って♪	—
瑞穂町	★瑞穂スポーツフェスティバル2021	—
檜原村	檜原村スポーツ教室	41
利島村	ジュニアサッカー育成事業	42
新島村	★新島村野球教室	—
	新島村バレーボール教室	43
神津島村	★神津島村野球教室	—
	神津島村バレエ教室	44
	★神津島村サッカー教室	—
御蔵島村	★御蔵島村子どもスポーツ教室	—
	★運動習慣の定着に資するためのスポーツ教室	—
八丈町	★八丈島卓球連盟ジュニア育成合宿	—
	★八丈島サッカー協会サッカークリニック	—
	八丈島剣道会育成事業	45
	★八丈島柔道会選手育成事業	—
	★八丈島ジュニアバレーボール教室	—
	★八丈島野球連盟野球教室	—
小笠原村	バドミントン強化練習	46

Ⅲ 実施事業内容

八王子市	
ジュニア育成事業ボルダリング教室	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和３年（２０２１年）１１月２１日
事業概要	○実施内容：東京 2020 オリンピック競技大会の事前キャンプにおいて USA クライミングチームが実際に練習した会場を使用して、ボルダリング教室を行い、ジュニア選手の育成と東京 2020 大会のレガシーを推進した。 参加者のレベルに合わせてグループ分けを行い、講師のアドバイスを受けながら、積極的に挑戦し技術を身につけた。 ○参加人数：29 名 ○実施場所：Dボルダリング八王子店（中町 2-1）    

八王子市	
ジュニア育成事業柔道教室	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和3年（2021年）10月24日
事業概要	○実施内容：八王子市出身であり、北京オリンピック・リオデジャネイロオリンピックで銅メダルを獲得するなど、御活躍された中村美里さんを講師に招き、柔道教室を実施した。新型コロナウイルス感染症対策として参加者同士の接触は控えた基礎的なメニューを中心とした内容で行った。 講師による得意技の披露もあり、参加者はトップレベルの技術を見て学ぶ貴重な機会となった。 ○参加人数：23名 ○実施場所：富士森体育館 第3競技場及び第4競技場    

八王子市	
ジュニア育成事業コア（体幹）トレーニング&走り方教室	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和４年（２０２２年）１月３０日
事業概要	○実施内容：オリンピック及び日本記録保持者のトップアスリートを招き、あらゆる競技に共通する体幹を鍛えるためのコア（体幹）トレーニング及び走り方を学ぶ教室を実施した。 小学１年生から３年生と４年生から６年生の２クラスに分け、体幹の鍛え方、ラダーを使用したステップワーク、ミニハードルを使用したトレーニング、スタート技術等について講師が見本を見せながら指導した。 ○参加人数：６６名 ○実施場所：富士森体育館主競技場    

八王子市	
ジュニア育成事業バレーボール教室	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和3年（2021年）7月3日
事業概要	○実施内容：市内に拠点を置くバレーボールチームと連携し、オリンピック等のトップレベルの経験を有するバレーボール経験者を講師に招き、バレーボール教室を実施した。 バレーボールの基本動作であるレシーブ、スパイク、サーブについて講師がポイントを指導し、ゲーム形式の練習で参加者はポイントを確認しながら取り組んだ。 ○参加人数：41名 ○実施場所：エスフォルタアリーナ八王子    

立川市	
ジュニア体力及び競技力向上事業	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和3年5月から令和4年1月まで
事業概要	1 陸上競技 ①陸上競技練習会 16日間 参加人数（延べ） 高校生 335 人、中学生 275 人、小学生 745 人、未就学 43 人 合計 1,398 人 2 野球 ①読売ジャイアンツ野球教室 1日 参加人数（延べ） 小学生・未就学児 128 人 ②ちびっこ野球フェスティバル 2日 参加人数（延べ） 小学生 315 人 ③少年野球教育リーグ 1日 参加人数（延べ） 年少～3年生 148 人 3 テニス ①キッズテニス教室 3日間 参加人数（延べ） 90 人 ②小学生ソフトテニス教室 10日間 参加人数（延べ） 74 人

立川市	
ラジオ体操・みんなの体操教室	
事業種別	運動習慣の定着に資する事業
実施期間	令和3年7月から10月まで
事業概要	1 ラジオ体操・みんなの体操会 日 時：7月3・17日（土）10：00～11：00 会 場：立川市泉市民体育館第一体育室 参加者：60 名 2 指導者講習会 日 時：10月16日（土）10：00～11：30 会 場：立川市柴崎市民体育館第二体育室 参加者：27 名 ※「ラジオ体操・みんなの体操会」については、NPO法人全国ラジオ体操連盟により示された『安全なラジオ体操講習会の運営、ラジオ体操指導士派遣時の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を遵守し、当初2時間を予定していた開催時間を1時間に変更して実施した。また、合わせて実施している「ラジオ体操講習会」については、当ガイドラインに則って、開催時間を1時間30分で実施した。

三鷹市

バレーボールの競技力向上事業

事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和4年1月～2月
事業概要	市内小学生バレーボールクラブ及び中学校バレーボール部に所属する子どもを対象に動画を作成し、オンライン公開を行った。 動画は、プレーに関するアドバイスを中心に、昨年度の内容よりも更にレベルアップしたプレーのポイント及び指導者の資質向上を目的とした指導のポイント伝える動画を作成し、ステップアップしていくうえで大切にすべきこと・意識するポイントを伝えた（「ステップアップ編」）。 本事業の実施にあたっては、世界選手権やワールドカップで活躍された大澤洋美氏（旧姓：鈴木洋美氏）に動画内容の検討及び教室のコーディネートに依頼し、新型コロナウイルス感染症の影響により十分に練習時間が取れない中でも競技力向上がより効率的に行われるよう、企画を行った。 講師として元バレーボール全日本選手権等で活躍した、大澤洋美氏、浦田聖子氏、田中姿子氏らを招いたことで、子どもたちにとって夢のある事業になるとともに、動画をオンライン上で公開したことで、競技力向上のためのポイントを自宅からでも学べる、充実した事業となった。 「ステップアップ編」の様子① 「ステップアップ編」の様子②

三鷹市																	
三鷹体操普及促進事業																	
事業種別	運動習慣の定着に資する事業																
実施期間	令和3年4月～令和4年2月																
事業概要	地域スポーツクラブの三鷹市ベッセルスポーツクラブが、市内保育園で子供たちに三鷹体操を指導しました。今年は、新型コロナウイルスの影響もありましたが、昨年より多い8園で普及をすることができました。 実施園 <table> <tr> <td>① 三鷹赤とんぼ保育園</td><td>43 名</td></tr> <tr> <td>② 牟礼の森トキ保育園</td><td>33 名</td></tr> <tr> <td>③ ココファン・ナーサリー</td><td>33 名</td></tr> <tr> <td>④ キッズガーデン三鷹上連雀</td><td>47 名</td></tr> <tr> <td>⑤ うれしい保育園三鷹中原</td><td>11 名</td></tr> <tr> <td>⑥ ビーフェアー北野けやきの里</td><td>17 名</td></tr> <tr> <td>⑦ みたいぐコスモ保育園</td><td>18 名</td></tr> <tr> <td>⑧ ケンパ井の頭</td><td>22 名</td></tr> </table>  現行の通常バージョンの三鷹体操においては、幅広い世代が体操をする上で、初心者等にはややテンポが速かったため、スローバージョンを作成し幅広い世代が取り組むことができるようにしました。 	① 三鷹赤とんぼ保育園	43 名	② 牟礼の森トキ保育園	33 名	③ ココファン・ナーサリー	33 名	④ キッズガーデン三鷹上連雀	47 名	⑤ うれしい保育園三鷹中原	11 名	⑥ ビーフェアー北野けやきの里	17 名	⑦ みたいぐコスモ保育園	18 名	⑧ ケンパ井の頭	22 名
① 三鷹赤とんぼ保育園	43 名																
② 牟礼の森トキ保育園	33 名																
③ ココファン・ナーサリー	33 名																
④ キッズガーデン三鷹上連雀	47 名																
⑤ うれしい保育園三鷹中原	11 名																
⑥ ビーフェアー北野けやきの里	17 名																
⑦ みたいぐコスモ保育園	18 名																
⑧ ケンパ井の頭	22 名																

昭島市

児童・生徒の総合的な体力向上を図る事業

事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和3年5月6日（木）～令和4年1月31日（月）
事業概要	生活習慣と運動習慣の2つの側面から、児童・生徒の体力・運動能力の向上を図るための取組を行った。 生活習慣については、昭島市教育委員会において作成し、市内全教員に配布した「元気アップガイドブック」を活用し、児童・生徒の生活習慣の改善を図る「グッドモーニング 60 分」の取組を行った。就寝時刻、起床時刻の目標を決め、「生活習慣改善カード」に1週間記録し、自分の朝の生活について振り返った。就寝時刻、起床時刻以外にも、朝食の摂取や排便の有無についても記録した。振り返りの結果を基に、一人一人の児童・生徒が、課題の改善に向けた今後の取組について考え、実践した。各学校では、「生活習慣カード」の結果を学校便りや保健便り等で紹介し、生活習慣の改善について、保護者への啓発を行った。 運動習慣については、市内小学校において、運動についての専門的知識をもっている大人の「プレイリーダー」が、休み時間や放課後に、「元気アップガイドブック」の内容を紹介しながら、一緒に活動を行った。プレイリーダーが適切な動きの示範やアドバイスなどを行うことで、苦手意識が低減し、運動遊びに取り組む児童が増加した。11校がプレイリーダーを活用した取組を行い、そのうち4校は放課後、7校は休み時間に取組を行った。指導人数は、各小学校において1～2人で、指導時間は1回あたり2～4時間であった。各学校の参加児童数は、延べ100名～500名であった。  

調布市	
調布市障害者スポーツ体験会	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年11月28日
事業概要	【事業目的】 東京 2020 パラリンピック競技大会により、パラスポーツへの関心が高まっている中、この機運の継続と大会を契機とした障害者スポーツ振興を図るため、各競技を実際に体験してもらうことで、障害者スポーツの面白さを感じ、より身近に感じてもらう機会とすることを目的とする。また、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる体験会とすることで、共生社会の実現に向けた取組とする。 【実施内容】 当日は、シッティングバレー、車いすバスケットボール、ブラインドサッカー、ウォーキングサッカー、ボッチャの体験ブースに加え、パラアート展過去作品展示や武蔵野の森総合スポーツプラザ PR ブースもあり、障害の有無に関わらず、子どもから高齢の方まで様々な年齢層の方が参加した体験会となった。参加者からは、「障害者スポーツの難しさや楽しさ、面白さが分かった」「障害者スポーツをぜひ一般にも広げてほしい」などの意見をもらい、障害者スポーツの振興と障害理解の促進につなげることができた。 同事業は、今後も様々な主体と連携し毎年開催することで、障害者スポーツの振興及び障害理解の促進、そしてスポーツの力による共生社会の実現につなげていく。 【共催・協力】 共催／武蔵野の森総合スポーツプラザ 協力／（公社）東京都障害者スポーツ協会、（一社）日本車いすバスケットボール連盟、（特非）日本ブラインドサッカー協会、FC 東京、調布市スポーツ推進委員会 【参加者数】134 人（事前申込制） 【実施場所】武蔵野の森総合スポーツプラザ サブアリーナ  

町田市	
「出張！サッカー＆スポーツ栄養学」実施事業	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	2021年5月6日～2022年1月31日
事業概要	幼少期からスポーツに親しむ機会を確保することにより、スポーツで体を動かす習慣をつけてスポーツの楽しさを知ってもらうとともに、向上心を植え付けてレベルアップを図ることを目的に出前サッカー教室とスポーツ栄養学講座を実施した。 【出前サッカー教室】 指導者不足の現状を踏まえ、市内の小学校、幼稚園、保育園、学童保育等を対象として、元Ｊリーグ選手や地域スポーツクラブのスタッフを派遣し、サッカーの出前教室を開催。 【スポーツ栄養学講座】 食育の観点から、高い目標に向かって市内の若きアスリートとその保護者を対象に、アスリートにとっての食事の重要性と正しい知識を習得する機会を設け、総合的な体力・運動能力の向上と体づくりを目指した。



町田市	
「出前！フットサルクリニック」実施事業	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	2021年5月6日～2022年1月31日
事業概要	幼少期からスポーツに親しむ機会を確保することにより、日頃からスポーツで体を動かす習慣をつけてスポーツの楽しさを知ってもらいつつ、向上心を植え付け、継続してスポーツを行う姿勢を持つことを目的として、出前フットサルクリニックを実施した。 【出前フットサルクリニック教室】 指導者不足の現状を踏まえ、市内の小学校、幼稚園、保育園、学童保育等を対象として、現役のＦリーグ選手等が派遣され、レベルに応じた内容のクリニックを実施した。また、プロ選手による指導で、夢や憧れを抱き、より運動継続への意識とモチベーションを高めることができた。



小金井市	
アシスタントティーチャー事業	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和３年５月１日 ～ 令和４年２月２８日
事業概要	子どもの体力・運動能力を向上させるための直接的、効果的な方法の鍵は小学校体育授業の活性化にあることに着目し、体育授業の指導体制の強化及び充実を目指し、実施した。 事業内容は、市内の小学校（２校）の全学年を対象に１校約４２０時間の体育授業、運動会及びプール指導などの体育活動に対して、体育教師を目指す大学生、大学院生等を派遣し、教師のサポートを行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、授業時間の変更が発生したが、チーフアシスタントティーチャーと学校の連絡を密に図ることで、年間を通して計画的に派遣を行った。 当事業は指導者を派遣することでグループ指導や個別指導に繋がり、児童・生徒にきめ細やかなサポートを行いながら、運動に対する意識の向上、体を動かす楽しさを伝えた。 【派遣アシスタントティーチャー】１５人 【派遣校】小金井市立本町小学校 参加人数 ５３５人 小金井市立前原小学校 参加人数 ６１８人

小金井市	
ストレッチ体操普及啓発事業	
事業種別	運動習慣の定着に資する事業
実施期間	令和３年５月１日～令和４年１月３１日
	社会の高齢化が進む中、健康で元気ある生活を維持する上で中年期、青年期からの健康志向、運動習慣を促すことが重要であることから、誰でもできるこころよい動きを通して体のバランスを整え、脳を活性化させるフェルデンクライスメソッド（フェルデンクライス氏が考案した体を動かす方法）を紹介し、動きの指導を行った。（年３回実施） 講師を日本フェルデンクライス協会指導者のもと、市報等で参加者を募集した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日程を変更して開催し、参加数は予定の半分とした。 参加者は、講師のやさしい声に導かれ、リラックスした様子でポーズを取りながら心身をリフレッシュしていた。この体操は１人でも、家庭及びグループでも気軽に出来ることが特徴である。 1回目 10月10日（日）小金井市市総合体育館 参加者 14名 2回目 11月 7日（土）小金井市市総合体育館 参加者 15名 3回目 11月20日（土）小金井市市総合体育館 参加者 14名  

小平市	
小学校と連携したボッチャ体験事業	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年7月6日（火）～11月30日（火）（全6回）
事業概要	市内小学校6校の授業で、東京ボッチャ協会から講師を招き、パラリンピックの正式種目であるボッチャを体験した。 まずは、ルールや選手の障がい等についての説明を受け、次に、遠くに置かれたジャックボール（的球）を狙って投げる練習をした後、最後に3人対3人のチームに分かれて試合を行った。 子どもたちは最初、みんなそれぞれバラバラに的球を狙ってただ投げていたが、試合を何度も続けるうちに、相手の投球を邪魔するために自身のボールで壁を作る、相手のボールにぶつけて弾くなど、チームみんなで考えて、協力しながらプレーするようになった。 最後には、どのチームからも積極的に意見が出され、短時間の授業の中でも成長していく姿がたくさん見られた。 また、宿題という形で、授業で体験した内容を自ら家族に教える機会を作り、多くの家庭から「自分もボッチャについて知ることができた、またやりたいと子どもが言っていた」と好意的な感想をいただいた。 【場所・日時】 小平第九小学校：7/6（火）、小平第十四小学校：7/9（金） 小平第三小学校：10/6（水）、小平第十五小学校：11/2（火） 小平第四小学校：11/16（火）、花小金井小学校：11/30（火） 全6回 【参加者】 小平第九小学校4年生・特別支援学級：97人 小平第十四小学校4年生：57人、小平第三小学校4年生：120人 小平第十五小学校4年生：93人 小平第四小学校4年生・特別支援学級：79人 花小金井小学校5年生：95人 

日野市	
体を動かす（運動する）ことの楽しさ・心地よさ向上プロジェクト	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和3年4月～令和4年3月
事業概要	教員による協議会、年間講師や外部指導員の学校訪問を通して、体を動かすことの楽しさを実感し、習慣化する仕掛けづくりの検討及び実践を各学校区・学校にて行った。令和3年度は令和2年度から引き続き幼稚園・小学校にて設定した3つの重点校区での研究を軸として、プロジェクトを進めていった。また、生涯にわたって自発的に体を動かすようになるためには、幼児期における取組が重要であることから、幼稚園での活動を多く行った。 【事業内容】 ・幼稚園の保護者に対し、幼児期に体を動かしておくことの大切さについての講演を実施した。 ・講師の指導に基づき、幼児と保護者が一緒に運動遊びをする機会を設けるなど、家庭での運動のきっかけ作りを行った。 ・体を動かすことの楽しさ・心地よさを授業において実践するための外部指導員を幼稚園や学校へ派遣した。



日野市	
日野スポーツスクール	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和3年4月～令和4年3月
事業概要	○実施内容 子どもから大人まで心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、競技スポーツを楽しみながら、子どもの体力・運動能力の向上が図られました。 テコンドー、バドミントン、卓球、ボクシング、剣道、バレーボール、空手道、少林寺拳法、ジョギングの9種目を毎月2～5回実施し、指導者には、各競技の指導者資格を有するものまたは、指導者経験のあるものを配置することで、各競技の質を維持した。 ○参加人数：延べ 3,300 人 ○実施回数：延べ 280 回 ○指導者数：延べ 880 人 ○実施場所：日野市市民の森ふれあいホール、日野市民陸上競技場  

東村山市

パラスポーツを通じた障害者理解促進事業

事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業																																																		
実施期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日																																																		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にパラスポーツを通じた障害者に対する理解促進を目的とし、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」と「車いすバスケットボール」を通じた体験会を、市内の小中学校を対象に授業の一環として行った。 1 ボッチャ体験会 (1) 講師 東村山市スポーツ推進委員会 (2) 実施校 <table><tr><td>① 秋津小学校3年生</td><td>90名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年 6月30日</td></tr><tr><td>② 久米川東小学校5年生</td><td>90名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年10月13日</td></tr><tr><td>③ 久米川東小学生6年生</td><td>90名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年10月20日</td></tr><tr><td>④ 八坂小学生3年生</td><td>120名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年10月26日</td></tr><tr><td>⑤ 久米川東小学校4年生</td><td>90名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年11月10日</td></tr><tr><td>⑥ 東村山第一中学校特別支援学級</td><td>25名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年12月18日</td></tr><tr><td>⑦ 富士見小学校3年生</td><td>64名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年12月21日</td></tr><tr><td>⑧ 化成小学校4年生</td><td>60名</td><td>(実施日)</td><td>令和3年12月21日</td></tr><tr><td>⑨ 萩山小学校6年生</td><td>62名</td><td>(実施日)</td><td>令和4年 1月17日</td></tr><tr><td>⑩ 富士見小学校6年生</td><td>95名</td><td>(実施日)</td><td>令和4年 1月24日</td></tr><tr><td>⑪ 大岱小学校4年生</td><td>60名</td><td>(実施日)</td><td>令和4年 1月26日</td></tr><tr><td>⑫ 久米川小学校4年生</td><td>112名</td><td>(実施日)</td><td>令和4年 2月16日</td></tr></table> 合計 9校 958名 (3) 主な事業内容 ① 事業説明・本日の狙い【5分】 ② 競技説明（投げ方・ルール・デモンストレーション等）【10分】 ③ 各コートでの投球練習【10分】 ④ ゲーム形式【15分～30分】 ⑤ 本日のふりかえり【5分】 			① 秋津小学校3年生	90名	(実施日)	令和3年 6月30日	② 久米川東小学校5年生	90名	(実施日)	令和3年10月13日	③ 久米川東小学生6年生	90名	(実施日)	令和3年10月20日	④ 八坂小学生3年生	120名	(実施日)	令和3年10月26日	⑤ 久米川東小学校4年生	90名	(実施日)	令和3年11月10日	⑥ 東村山第一中学校特別支援学級	25名	(実施日)	令和3年12月18日	⑦ 富士見小学校3年生	64名	(実施日)	令和3年12月21日	⑧ 化成小学校4年生	60名	(実施日)	令和3年12月21日	⑨ 萩山小学校6年生	62名	(実施日)	令和4年 1月17日	⑩ 富士見小学校6年生	95名	(実施日)	令和4年 1月24日	⑪ 大岱小学校4年生	60名	(実施日)	令和4年 1月26日	⑫ 久米川小学校4年生	112名	(実施日)	令和4年 2月16日
① 秋津小学校3年生	90名	(実施日)	令和3年 6月30日																																																
② 久米川東小学校5年生	90名	(実施日)	令和3年10月13日																																																
③ 久米川東小学生6年生	90名	(実施日)	令和3年10月20日																																																
④ 八坂小学生3年生	120名	(実施日)	令和3年10月26日																																																
⑤ 久米川東小学校4年生	90名	(実施日)	令和3年11月10日																																																
⑥ 東村山第一中学校特別支援学級	25名	(実施日)	令和3年12月18日																																																
⑦ 富士見小学校3年生	64名	(実施日)	令和3年12月21日																																																
⑧ 化成小学校4年生	60名	(実施日)	令和3年12月21日																																																
⑨ 萩山小学校6年生	62名	(実施日)	令和4年 1月17日																																																
⑩ 富士見小学校6年生	95名	(実施日)	令和4年 1月24日																																																
⑪ 大岱小学校4年生	60名	(実施日)	令和4年 1月26日																																																
⑫ 久米川小学校4年生	112名	(実施日)	令和4年 2月16日																																																

2 車いすバスケットボール体験会

(1) 講師

上村 知佳 氏（東村山市内在住のパラリンピアン）
※1988 年ソウル大会～2004 年アテネ大会まで、5大会連続で
日本代表として活躍。
2000 年シドニー大会では、銅メダルを獲得。

(2) 実施校

① 富士見小学校 5 年生	85 名	(実施日) 令和3年11月13日
② 東村山第一中学校 2 年生	77 名	(実施日) 令和3年12月18日
③ 東村山第一中学校 2 年生	38 名	(実施日) 令和3年12月23日
④ 久米川小学生 3 年生	84 名	(実施日) 令和4年 1月29日
⑤ 化成小学校 6 年生	96 名	(実施日) 令和4年 2月19日

合計 4校 380名

(3) 主な事業内容

- ① 競技の説明（ルール・器具・デモンストレーション等）【10分】
- ② 試乗体験① スラローム【10分】
- ③ 試乗体験② シュート【5分】
- ④ 試乗体験③ ゲーム形式【15分～30分】
- ⑤ 本日のふりかえり【5分】

※パラリンピアン の講演のみ別の時間帯で実施する学校もあり。



国分寺市	
新春スポーツフェスティバル	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和4年1月8日（土）
事業概要	国分寺市最大のイベントである国分寺まつりの開催に合わせて、史跡武蔵国分寺跡で「秋のスポーツイベント」として当初実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止したため、時期と会場を変更し、国分寺市民スポーツセンターにおいて「新春スポーツフェスティバル」として実施した。 内容としては、東京2020大会オリンピック競技種目として注目されたボルダリング、ストリートスポーツのフリースタイルフットボール、パラリンピック競技の車いすバスケットボール、華麗な蹴り技に注目のテコンドーの4競技それぞれに講師を招いた体験会と、自由にスポーツに触れ合えるポッチャコーナー、デュエルサッカーコーナー、バスケットボール競技用車いす乗車体験の3ブースを運営するとともに、人工芝グラウンドのけやき運動場を開放した。 イベント参加人数 300人  テコンドー  ボルダリング

国立市	
子どもの体力・運動能力向上事業	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和3年5月10日 ～ 令和4年1月31日
事業概要	昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、子どもたちにとっては屋外や屋内で体を動かすことや運動機会の確保が難しかったこともあり、下記のグラフのとおり運動に対して「あまり好きではない」「きらい」と回答する国立市立小学校に在籍する児童の割合が増加している。 市内にある東京女子体育大学及び同短期大学の大学生を「運動の楽しさ伝え隊」として市内全8小学校に派遣し、体育の授業の中で、運動に対して苦手意識をもつ児童への支援を実施した。支援員は、主にアンケート調査等により「運動が苦手である」と回答した児童を中心に支援をし、体育を専門に学ぶ者として児童を惹きつける示範を示すことや、対象児童が気持ちよく運動に取り組めるよう声掛けをしながら活動に取り組んだ。また、本事業により購入した補助用具（「魔法の道具」）を用いたりして、苦手な児童でも抵抗なく取り組むことができるよう、学校に対して用具の支援も行い、児童の運動に対する意欲を引き出した。令和3年度は、延べ32名の支援員が、計521時間の授業支援を行った。 年齢が比較的近い大学生が体育の授業の中で支援をすることにより、子どもの気持ちに寄り添い、励まし、また大学で学んだ専門性を生かした支援を行った。

【国立市】
令和3年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」における、運動に関する「ややきらい・きらい」と回答した児童の割合（％）の変化

年度	男子 (%)	女子 (%)	平均 (%)
平成28年度	6.2	8.1	7.1
平成29年度	5.9	7.7	6.8
平成30年度	5.6	7.0	6.3
令和元年度	5.4	7.2	6.3
令和3年度	6.2	8.1	7.1

■ 男子 ■ 女子 — 平均

福生市	
パラスポーツ体験事業	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年4月から令和3年12月
事業概要	1、目的 市民の健康増進、パラスポーツへの理解促進及び東京都オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を目的とし、障害者と健常者が共に日常的にスポーツに親しみ、取り組むことができるきっかけとなるよう、パラスポーツ等体験教室を実施した。 2、対象者 市内福祉作業所の障害者 ＋ 市民（公募） 計40名程度 × 14回開催（6,7,9,10,11,12月） 3、場 所 熊川地域体育館及びZOOMによるオンライン 4 指導者 スポーツクラブ指導者（東京ヴェルディ） 5、内 容 ボッチャ、ゴールボール、シッティングバレー、チアリーディングダンスの体験教室90分 6、実施方法 会場設営、進行、企画等をスポーツクラブに委託して実施した。



狛江市	
スキルアップ野球教室	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和3年 11 月 27 日
事業概要	■実施内容 野球競技に励む少年少女を対象として、元プロ野球選手桧山進次郎氏・山本昌氏を招致したスポーツ教室を開催する。 参加者は、一流選手等の技術に触れるとともに、技術力向上に向けた指導を受け、競技力の強化を図る。 ■対象者 野球競技に取り組んでいる少年少女 110 名。 ■実施回数 1 回 ■開催場所 多摩川緑地公園グラウンド ■協力者 都立狛江高校野球部    

東大和市

東大和市障害者スポーツ&ニュースポーツ体験会（わくわく満載 ニュースポーツ！！）

事業種別 障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

実施期間 令和3年6月26日、令和3年6月1日～11月26日

事業概要

○実施内容：ニュースポーツ体験会の開催（令和3年6月26日）

第1部 10:00～12:00 バウンドテニス・ラインカップ・ラダーゲッターの体験会、体力チェックコーナー

第2部 13:00～15:00 ラージボール卓球・グランドゴルフの体験会、体力チェックコーナー

○参加人数：第1部 101名、第2部 77名

○実施場所：東大和市ロンドみんなの体育館



○実施内容：東京2020オリンピック・パラリンピック応援ブースの設置（令和3年6月1日～11月26日）

オリンピック・パラリンピック放映／東大和市にゆかりのある選手の紹介／関係パンフ等の配布／競技スケジュール／メダリスト掲示



東大和市

東大和市障害者スポーツ&ニュースポーツ体験会（わくわく満載 ニュースポーツ！！（パラスポーツフェスタ パラリンピックメダリスト講演会&障害者スポーツ体験会））

事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年11月27日
事業概要	○実施内容：東京2020パラリンピックトライアスロン男子（視覚障害クラス）銅メダリスト米岡聡選手とガイドの椿浩平選手による講演会と障害者スポーツ体験会の2部構成で開催した。 第1部 10:00～11:30 選手紹介動画の上映、選手からの講話、デモンストレーション、質問コーナー、メダル・タンデムバイク展示 第2部 13:30～15:30 ボッチャ・競技用車いす（バスケットボール用）乗車・点字作成の体験会 ○参加人数：第1部 83名、第2部 63名 ○実施場所：東大和市ロンドみんなの体育館     

東大和市	
東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業	
事業種別	運動習慣の定着に資する事業
実施期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日
事業概要	高齢化社会を背景に東大和市が市民とともに製作した「東大和元気ゆうゆう体操」等の普及や日頃運動に関心のない方でも興味を持って楽しく体を動かすことのできる運動をとおして、運動習慣の定着と介護予防・健康寿命の延伸に寄与することを目的に、東大和介護予防リーダー会主催の「東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば」を開催した。 また、「東大和市福祉祭」は Web 上で開催され、「東大和元気ゆうゆう体操」の動画をアップするとともに、市内で行われている東大和元気ゆうゆう体操の体操会場等を通して、体操の普及啓発に努め、運動習慣の定着を促した。 (1)「東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば」 実 施 日：令和3年11月2日（火） 会 場：ハミングホール（東大和市民会館） 大ホール 参加人数： 424名 (2)「2021 東大和元気ゆうゆう体操10周年記念フェスタ」 令和4年2月4日に開催を予定していたが、コロナ感染症の影響により中止とした。なお、代替としてゆうゆう体操の活動を紹介する小冊子とDVDを作成、配布することとした。 (3) 市内で行われるイベント等での体操普及活動 第44回東大和市福祉祭（Web 開催） 開催期間：令和3年11月1日～令和3年11月30日 東大和元気ゆうゆう体操の動画をアップし、体操の普及啓発並びに運動習慣の定着に寄与した。 その他、市内で行われている体操会場やサロンなどで、体操の普及啓発を行い、運動習慣の定着に寄与した。

清瀬市	
女子サッカー選手による清瀬市サッカー教室	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和4年2月27日（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
事業概要	清瀬内山運動公園サッカー場にて、子どもたちの基礎体力と競技力の向上や地域のスポーツ活動を推進するため、なでしこリーガーによる実技指導・親善試合を行う。 実技指導はなでしこリーグ所属スフィーダ世田谷 FC の選手とコーチをお招きし、参加者に技術指導を直接行う。事前に動画を配信し、選手から参加者へ実技の課題を与え、各自で練習した成果を選手に見てもらう。 サッカー教室後は、なでしこリーガーと清瀬市 U18女子選抜チームによる親善試合を実施し、選手の技術を目の前で体験することで、プロのレベルの高さを感じてもらう。 また、同会場ではジュニア選手と保護者を対象とした「コンディショニングづくり」をテーマに講習会を実施する。参加定員を20名とし、怪我防止のためのトレーニングや正しいストレッチ方法など、試合に臨むための技術の習得を目指す。 【代替内容】 部門は学齢別に4つに分け、幼児とその保護者が一緒に参加することで、サッカーに対する理解が得られるように「ファミリー（幼児）の部」を設けた。その結果、合計43名の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により対面での事業はすべて中止とした。代替内容として、当日予定していた指導や講義内容、さらには事前に選手に対して受け付けた質問への回答を撮影し、動画の配信を行った。 また、参加者向けに用意した参加記念Tシャツを記念品として配布した。このTシャツを協議中に着用することで、選手からのメッセージを思い出してもらいながら個々のレベルアップにつなげていく。

東久留米市

オリンピック種目をベースとした子どもの体力・運動能力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和4年2月28日

事業概要 普段身体を動かすことの少ない子ども達を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツを行うきっかけになることを目指しオリンピック種目・追加予定種目をベースとした6種目を実施した。

1. スポーツ教室「ボール投捕編」
小学校1～3年生を対象にボールを投げる、捕る動作を中心に体力を養う教室を開催。
延べ185名が参加した。
2. スポーツ教室「体力アップ編」
小学校1～3年生を対象に様々な運動を通じて動体視力や運動神経の向上をはかっていく教室を開催。
延べ151名が参加した。
3. スポーツ教室「ダンス編」
小学校1～3年生を対象にダンス教室を通じてリズム感を養う教室を開催。
延べ179名が参加した。
4. スポーツ教室「マット運動編」
小学校1～3年生を対象にマット運動を中心に柔軟性や身体操作能力を養う教室を開催。
対象に延べ135名が参加した。
5. スポーツ教室「陸上編」
小学校1～3年生を対象に正しい走り方を知り、体の基礎をつくっていく教室を開催。
延べ199名が参加した。
6. スポーツ教室「バドミントン編」
小学校1～3年生を対象にラケットを使用し、道具と体の使い方を養っていく教室を1月・2月に開催。
1月教室は延べ84名参加した。
2月教室は延べ78名参加した。

教室「ボール投捕編」の様子



教室「体力アップ編」の様子



教室「ダンス編」の様子



教室「マット運動編」の様子



教室「陸上編」の様子



教室「バドミントン編」の様子



多摩市	
ヴェルレンジャー ～一緒にスポーツ楽しみ隊！ in 多摩～	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和３年７月１７日（土）～令和３年１２月４日（土）
事業概要	多摩市をホームタウンとする東京ヴェルディの協力のもと、子どもたちが様々なスポーツの基本やトレーニング方法などをプロから直接学び、スポーツのすばらしさや楽しさを体感することによって、競技力の向上を図り、継続的にスポーツを行ってもらえるような事業が実施できた。 また、東京ヴェルディの各競技チーム所属の選手にも教室に参加してもらうことができ、幅広い種目の選手と子どもたちが触れ合う機会を提供できた。選手からの直接の指導により、プロの選手のレベルの高い技術に子どもたちがより近くで触れることができたうえ、アスリートが実際に行っているウォーミングアップやトレーニング、事前準備等、様々な学びを提供することができた。※全４種目、各１回ずつ実施。 １．スポーツサイクル教室 東京ヴェルディトライアスロンチームの選手を講師として招き、子供向けのスポーツサイクル教室として開催した。プログラムとして、基本的な自転車の乗り方はもちろん、障害物を設置してのタイムアタックにも挑戦し、楽しみながら技術の向上を図れる内容となった。 【対象・参加者数】小学生の児童４人(別途、参加者の保護者２名も参加) 【実施場所】多摩清掃工場  ２．スイミング教室 東京ヴェルディ トライアスロンチームの選手を講師として招き開催した。基本的な泳ぎの技術を確認後、応用として「川や海など、自然の中での泳ぎ方」をテーマに、息継ぎの仕方やその場にとどまりながら浮遊する方法など、トライアスロンチームならではの内容も取り入れていただいた。また、参加者ごとに指導の前後で２５ｍのタイムを図り、全員がタイムの向上を達成することができた。 【対象・参加者数】小学生の児童３人

【実施場所】 アクアブルー多摩



3. サッカー教室

東京ヴェルディ、サッカーアカデミーのコーチを講師として招き開催した。プログラムとしては、ドリブルやシュートなど、ボールを扱う基本的なスキルの習得や、参加者 5～6 名でチームを組んでミニゲームを行った。最後は、参加者各チームがコーチチームと試合を行った。子供同士や保護者からの声援が飛び交い、終始笑顔の絶えない回となった。

【対象・参加者数】 小学生の児童 31 人

【実施場所】 多摩市立陸上競技場



4. バスケット教室

東京ヴェルディに所属するバスケットボールチームを講師として招き実施した。プログラムとしては、まずはドリブルやシュートの練習を行い、ボールを扱う基本的なスキルを習得した。その後、参加者が 3 名ほどのチームに分かれて、ミニゲームを行った。講師となる選手には、審判として終始近くで見守っていただき、序盤の基礎知識を参加者に再確認しながらゲームをサポートしていただいた。

【対象・参加者数】 小学 1～6 年生の児童、9 人

【実施場所】 多摩市立総合体育館



多摩市

障がい者スポーツ出張体験教室

事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年9月22日（水）～令和4年1月26日（水）
事業概要	障がい者スポーツを通じた障がい者の理解促進を図るため、障がい者スポーツの指導員による体験事業を実施した。 授業はまず、障がい者理解の時間をとり、アイマスクや車いす、点字ブロック等を使用して、障がい者の気持ちや生活を体感し、想像してもらった。これにより、普段何気なく行っている行動の大変さや、少しの助けがいかに大切かを理解してもらうことができた。 次に、障がい者スポーツとして実施希望の多いボッチャまたは5人制サッカー（ブラインドサッカー）のルールを聞きながら、指導者のプレーを見学し、その後実際に障がい者スポーツを体験してもらった。プロ指導のもと、障がい者スポーツの奥深さに触れることで、その面白さはもちろん、障がいに対する理解を深めるきっかけを作ることができた。 また、体験終了後は参加者の感想を共有することで、さらなる理解を深めた。 【参加者数】947人 【実施場所】市内小学校 11校  

羽村市	
はじめようスポーツ！小・中学生「走り方教室」（初心者編）	
事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和３年１２月
事業概要	陸上競技の指導者を招き、市内の小中学校長会と羽村市陸上競技クラブの協力を得て、普段、スポーツをしていない小中学生を対象に、「走り方教室」を実施した。小学校１～２年生の低学年クラスを１部、小学校３年生以上を２部のクラスに分けて各２回の合計４回実施し、すべてのスポーツの基本となる「走り方」の正しいフォームなどの指導を行った。 当初、計画していた５月は新型コロナの影響で中止、１２月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、注意事項と体調管理チェックシートを配布・提出してもらい、当日は、見学する保護者を含め、手指消毒となるべくマスクを着用してもらうことなどの対応をして、感染症対策を行った。 実施日：１２月１８日（土） １部 ４７人参加、２部 ２６人参加 １２月１９日（日） １部 ４２人参加、２部 ２５人参加 <u>１部 ８９人、２部 ５１人、合計 １４０人</u> 会場：富士見公園グラウンド  

羽村市	
スポーツをしよう！小・中学生「走り方教室」（競技力向上編）	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和３年１２月
事業概要	陸上競技の指導者を招き、市内の小中学校校長会と羽村市陸上競技クラブの協力を得て、普段、スポーツをしている小・中学生を対象に、スポーツの基本である「走る」ことの重要性や正しい走り方を専門的に学び、競技力の向上を目的とした「走り方教室」を実施した。 ３回実施する予定であったが、第３回は、参加予定者のコロナ禍による自粛のため、中止となった。 実施日：１２月１８日（土） １８人参加 １２月１９日（日） ２１人参加 １月１５日（土） 中止 <u>合計 ３９人</u> 会場：富士見公園グラウンド  

羽村市	
スポーツをしよう！小・中学生「フィジカルトレーニング（体幹）教室」（競技力向上編）	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和３年１２月・令和４年１月
事業概要	スポーツを実践している小中学生を対象に、競技力の向上を目的にしたフィジカルトレーニング（体幹）教室をFC 東京サッカーチーム普及コーチに依頼して実施した。体の軸を安定させてブレなくすることで、どのようなスポーツでも怪我をしにくく、競技力の向上につながることを学ぶことができた。 小中学生では体力に差があり同じ指導は難しいことから、小学生（１部）と中学生（２部）に分けて、合計４回実施した。 実施日：１２月２６日（日） １部 ３０人参加、２部 ３７人参加 １月９日（日） １部 ２０人参加、２部 ３４人参加 <u>１部 ５０人、２部 ７１人、合計 １２１人</u> 会場：羽村市スポーツセンター 第３ホール  

羽村市	
はじめようスポーツ！障害者スポーツのススメ	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和３年１１月～令和４年１月
事業概要	障害の有無に関わらず老若男女問わず誰でも参加できるスポーツであり、パラリンピック正式種目である「ボッチャ」を学び、「ボッチャ」をきっかけとして障害者スポーツの啓発を図ることを目的として、体験教室を２回、３回目に交流試合として「ボッチャはむら大会」を開催した。 実施日：１１月２８日（日）第１回　１２人参加 １２月１１日（土）第２回　２３人参加 １月９日（日）はむら大会　３９人（１２チーム）参加 <u>合計 74 人</u> 会場：羽村市スポーツセンター　第１ホール  

羽村市	
はじめようスポーツ！歩くことからはじめよう	
事業種別	運動習慣の定着に資する事業
実施期間	令和３年１１月～令和４年１月
事業概要	普段から体を動かすことの少ない人たちを対象に、杏林大学理学療法学科の助教による歩き方教室を実施した。加齢による運動機能不全を防止するために重要な足の筋力向上、運動強度などについて学ぶとともに、上半身の運動にもつながるポールウォーキングを行った。 実施日：１月８日（土）第１回　２０人参加 １月２２日（土）第２回　１８人参加　　　　　　<u>合計 38 人</u> 会場：羽村市スポーツセンター　会議室・第１ホール 羽村市スポーツセンター周辺道路  

あきる野市	
障がい者スポーツ教室	
事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和3年8月～令和3年12月
事業概要	○事業実施内容 障がい者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進を目的に、障がい者スポーツの指導資格を持つ、総合型地域スポーツクラブと連携し、フライングディスクやダンスなど比較的軽い運動の体験教室、競技力向上を目的としたポッチャ教室、知的障がい者を対象とした軽運動の「わくわくパーク」を開催した。 ○事業参加人数 ・障がい者スポーツ体験教室（全4回）…59人 ・ポッチャ教室（全4回）…87人 ・わくわくパーク（全4回）…52人 ○事業実施場所 秋川体育館 

檜原村	
檜原村スポーツ教室事業	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和３年１２月１１日（土）・１２月１８日（土）
事業概要	【目的】 子ども達の運動能力や競技力の向上、また指導者の技術力の向上を目指し、専門家によるスポーツ教室（陸上教室）を開催する。 【内容】 檜原村内の小・中学生を対象に日頃からクラブチーム等で行っているスポーツ競技の技術向上を目的に、専門家等を招聘した各種教室を開催する。基本的な指導をはじめ、各種競技に向けた心構えや練習方法等の指導を受け、各競技に対する関心を更に高めてもらい競技のレベルアップを図った。また、併せて指導者への講習を行うことにより、指導技術の向上も図った。 【実施場所・対象者・実施回数】 実施場所：檜原中学校校庭 対象者：檜原中学校生徒及び関係者３０名、指導者２名 実施回数：２回    

利島村	
ジュニアサッカー育成事業	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和3年5月15日～令和4年1月31日
事業概要	コロナの影響により、一部事業が中止となってしまったが、コロナ感染予防対策を行った上で、サッカー（フットサル）の競技技術向上のため、指導者を招聘し、サッカー教室を年4回開催した。定期的を開催することで、子ども達の興味関心を喚起し、やる気を高めた。その成果の場所として、神津島遠征を行った。また、更なる競技力の向上並びに地域の活性化図り、保護者や地域住民にも参加してもらい、サッカーへの理解を深め、指導力の向上を図った    

新島村	
新島村バレーボール教室	
事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和3年11月13日（土）、令和3年11月14日（日）
事業概要	【内容】 技術及び経験・実績を持ち合わせた著名な指導者を招聘し、新島の子供たちに練習方法や求められる技術について指導していただき、子供たちのバレーボールに対する技術及びメンタル面を向上させることを目的とする。 【参加人数】 指導者：2名（招聘した元プロ選手）、 補助指導者：6名（普段練習を教えている島内の大人）、 小学校1年生から中学校2年生までの児童・生徒：25名 【開催場所】 都立新島高等学校体育館 【実施写真】    

神津島村

神津島村バレエ教室

事業種別	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
実施期間	令和3年4月～ 令和4年3月
事業概要	・講師による基礎レッスン及び振り付けレッスンを行った。 ・クラシックバレエの講師に来島していただき、生徒を3クラスに分けて少人数でレッスンを実施した。 ・講師の来島は、1月末時点で新型コロナ対策によりレッスン2回と発表会のみ。島内講師によるレッスンを2クラスに分けて実施する。1月末時点で13回実施した。 ・12月18日（土）に教室の成果の発表と更なる普及啓発を目的に発表会を実施した。     

八丈町	
八丈島剣道会育成事業	
事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和3年11月20日（指導者講習会）
事業概要	八丈島剣道会所属指導者を荻窪の剣心会と浜田山剣道クラブ合同の指導者向け剣道講習会に派遣することで指導者の技術力向上を図り、もって子どもの競技力向上につながった。 〔実施場所〕 杉並区立天沼中学校 〔参加人数〕 指導者2名

小笠原村

バドミントン強化練習

事業種別	子どもの競技力の向上実施に資する事業
実施期間	令和3年11月27日（土）～11月29日（月）
事業概要	中学校、高等学校バドミントン部所属生徒を対象にロンドンオリンピックバドミントン女子ダブルス銀メダリスト藤井瑞希氏及びアシスタントを招聘し、競技力・技術力向上を図ることを目的に実施。 【対象】 中学、高校バドミントン部所属生徒 【実施場所】 小笠原村立小笠原小学校体育館 【実施回数・参加人数】 4回 14名（中学生11名、高校生3名） 【成果】 参加した生徒は、改めて競技の魅力を再認識、技術向上へ意識付けをすることが出来た。



資 料 編

資料 1 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 助成金は、市町村が計画的に実施する、市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の魅力を高めることを目的とする。

(事務の委任)

第3条 町村会は、本要綱に係る事務の執行については、市長会に委任する。

(助成対象者)

第4条 助成対象者は、市町村とする。

2 助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

(助成期間)

第5条 本要綱における助成は、平成28年度から令和3年度までの間とする。

(助成対象事業)

第6条 助成対象事業は、市町村が実施する市民のスポーツ習慣の定着を推進し、健康増進を図るもので、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業及びレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事業とする。

2 助成対象事業は、別表1のとおり区分する。

(助成対象経費及び助成金の額)

第7条 助成対象経費、助成金の額及びその上限は、一市町村につき別表2のとおりとする。

(交付申請)

第8条 助成金の交付を受けようとする申請者は、次に掲げる書類を、毎年度、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

(1) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付申請書（様式1）

(2) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書総括表（様式2）

(3) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書（様式3）

(4) その他会長が必要と認める書類

(交付決定及び通知)

第9条 会長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

2 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付・不交付決定通知書（様式4）により通知する。

(助成事業の遂行)

第10条 前条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第8条の規定により提出した事業計画（以下「事業計画」という。）に従い、事業を適正に遂行しなければならない。
なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

（助成事業の変更）

第11条 第9条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更（各事業において交付決定額の30%以内の額の変更を除く。）の必要が生じたときは、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付申請書（様式5）に多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業変更計画書総括表（様式6）、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書（様式3）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

3 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付・不交付決定通知書（様式7）により通知する。

4 前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第1項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

（申請の取下げ）

第12条 第9条第2項の規定による交付決定又は前条第3項の規定による変更交付決定を受けた申請者（以下「被交付決定者」という。）は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金取下申請書（様式8）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 会長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金取下承認通知書（様式9）により通知する。

（軽微な変更の届出）

第13条 第11条第1項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により会長に届け出なければならない。

（実績報告）

第14条 被交付決定者は、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金実績報告書（様式10）に多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業実績調書総括表（様式11）、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業実績調書（様式12）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他会長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

第15条 会長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金確定通知書（様式13）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第16条 被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょス

ポーツ習慣定着促進事業助成金請求書（様式 14）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第 17 条 助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に基づいて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第 18 条 会長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき

（2）事業の実施に際して、法令に違反したとき

（3）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

2 前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があつた後においても適用する。

3 助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに会長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第 19 条 この要綱に基づく事務は、市長会事務局企画政策室が所管する。

（事業への協力）

第 20 条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会は、市長会から事務の執行に際し、協力の依頼が有った場合は、協力するものとする。

（補則）

第 21 条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年 3 月 31 日限りにその効力を失う。但し、第 18 条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

別表 1（第 6 条第 2 項関係）

区 分		内 容
1	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	第 6 条第 1 項に規定する事業であって、継続的に実施することにより、子どもの体力・運動能力の向上に資するもので、家庭、地域、学校のうち、二者以上と連携して取り組む事業
2	子どもの競技力の向上に資する事業	第 6 条第 1 項に規定する事業であって、競技に取り組む子どもの競技力向上に資する事業又は指導者の技術力向上に資する事業
3	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業	第 6 条第 1 項に規定する事業であって、障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資するもので、障害の有無に関わらず参加を促す事業
4	運動習慣の定着に資する事業	第 6 条第 1 項に規定する事業であって、次の種目のうちから一以上選択し、多世代が参加するもので、各市町村が統一して年 2 回以上実施する事業 (1) ウォーキング (2) ラジオ体操 (3) 市町村が独自に推奨する体操

別表 2（第 7 条第 1 項関係）

区 分		助成対象経費	助成金の額	助成上限額
1	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入に係る経費及び市町村の職員人件費を除く。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。ただし、区分 1 及び 3 について、会長が必要と認めた用具の購入費はこの限りではない。	助成対象経費の 10 / 10	区分 1 から 3 までの合計で、年間 150 万円
2	子どもの競技力の向上に資する事業			
3	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業			
4	運動習慣の定着に資する事業			年間 50 万円

資料２ 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

（設置）

第１条 東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）は、市長会及び町村会が多摩・島しょ地域の魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（事務の委任）

第２条 町村会は、本要綱に係る事務の執行について、市長会に委任する。

（所掌事務）

第３条 審査会は、市長会会長の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に対し必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、市長会会長に助成金交付の適否について報告する。

（組織）

第４条 審査会は、市長会会長を除く次に掲げる６名の委員をもって組織する。

- （１）市長会の代表 １名
- （２）町村会の代表 １名
- （３）学識経験者 ２名
- （４）市長会事務局長
- （５）町村会事務局長

２ 委員は、市長会会長が委嘱する。

３ 委員の任期は、委嘱の日から２年とし、再任を妨げない。

４ 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審査会の会長等）

第５条 審査会に、会長及び副会長を置く。

２ 会長は、前条第１項第１号に掲げる委員をもって充てる。

３ 副会長は、前条第１項第２号に掲げる委員をもって充てる。

４ 会長は審査会を代表し、会務を総括する。

５ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条 会長は、必要に応じて審査会を招集する。

２ 審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

３ 審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

４ 会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員報酬等)

第7条 第4条第1項第3号に規定する委員については、東京都市長会附属協議会に対する補助金交付要綱（平成11年4月1日施行）第3条第3号の基準に準じて報酬等を支給する。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、市長会事務局企画政策室において処理する。

(事業への協力)

第9条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）は、市長会から事務の執行に際し協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、市長会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際に、調査会の市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱（平成22年4月1日施行）第3条第2項の規定により、委員に委嘱されている者については、第4条第2項の規定に係らず、委員に委嘱したものとみなす。この場合の委員の任期は、第4条第3項の規定に係らず、平成28年4月30日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

資料3 市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏 名	所属・役職
東京都市長会 (要綱第4条第1項第1号)	おざき やすお 尾崎 保夫	東大和市長
	いしもり たかゆき 石森 孝志	八王子市長
東京都町村会 (同項第2号)	さかもと よしじ 坂本 義次	檜原村長
学識経験者 (同項第3号)	すみたに あきお 炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授
	ながしま つよし 長島 剛	多摩大学 経営情報学部教授
東京都市長会事務局長 (同項第4号)	こぐれ みのる 小暮 実	東京都市長会 事務局長
東京都町村会事務局長 (同項第5号)	やまき つよし 山巻 毅	東京都町村会 事務局長

審査会実施日（令和3年4月12日）現在

令和３年度 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業
実施報告書

令和４年３月

発行 東京都市長会/東京都町村会

編集 東京都市長会

〒183-0052

東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内